

九州厚生局への届出事項に関する事項

○ 当院では、九州厚生局に次の届出を行っております

- ・療養病棟入院基本料2
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・診療録管理体制加算3
- ・データ提出加算1（許可病床数200床未満）
- ・がん治療連携指導料
- ・脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- ・外来、在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料
- ・入院時食事療養（Ⅰ）
- ・入院時生活療養（Ⅰ）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算3

○ 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18：00以降）適温で提供しています。

令和8年7月1日
医療法人信和会
嘉穂信和病院 病院長

医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では、医療DXを通じた質の高い診療を提供するについて、以下の取組を行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した受診歴、薬剤情報その他必要な診療情報を、診療を行う診察室または処置室で閲覧、または活用できる体制を有しています。
- 今後、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用出来るよう準備を進めて参ります。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスター掲示を行っております。

令和8年7月1日
医療法人信和会
嘉穂信和病院 病院長